

平成30年度法改正

『労務管理』基礎講座のご案内

～ 働き方改革法案とは何か？ 企業は何を準備すべきか？ ～

沖縄県の完全失業率3.0%、全国2.8%（2017年12月現在）採用難と定着難は、沖縄の企業の頭を悩ませています。加えて、沖縄県内では、違法な長時間労働による企業や経営者・管理者の逮捕や書類送検が相次いでいます。「働き方改革法案」は今年の国会の大きな目玉です。人手不足でありながら、長時間労働の削減に取り組まざるを得ない法案が可決するでしょう。このセミナーでは、「働き方改革法案」の内容・施行スケジュール等について、社会保険労務士 堀下和紀が、分かりやすく丁寧にレクチャーし、今から企業が準備しておかなければならないことをアドバイスします。

***** 実 施 要 項 *****

- ◆ 日 時 平成30年5月21日（月） 午後2時～4時
- ◆ 場 所 浦添市産業振興センター 結の街 3階中ホール
- ◆ 講 師 社会保険労務士 堀下和紀 先生
- ◆ 受 講 料 会員 1,000円 非会員 4,000円
- ◆ 定 員 60名【定員になり次第、締め切りますのでお早めに！】
- ◆ 共 催 (一社) 北那覇青色申告会

〈 講座内容 〉

〈 講師略歴 〉

<p>1. 働き方改革法案はどうなるのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 残業の上限規制（60時間？80時間？） ② 年次有給休暇の時季指定義務（年休5日の強制付与？） ③ フレックスタイム制の清算期間を拡大 ④ 企画業務型裁量労働制の対象拡大 ⑤ 高度プロフェッショナル制度の創設 ⑥ 勤務間インターバル制度の努力義務 ⑦ 月60時間超の割増賃金率の引き上げ（中小企業1.25→1.5） <p>2. その他労働法・社会保険諸法令の改正の復習と予習</p> <p>3. 会社は、法改正に備えて今から何を準備すべきか？</p>	<p>堀下社会保険労務士事務所 代表</p> <p>1971年福岡県生まれ、慶應義塾大学商学部卒。 明治安田生命保険、エッカ石油を経て現職。 労務管理顧問約200社、スタッフ25名</p> <p>※ 著 書 『労務管理の基礎のキソ』 『労働トラブル対応55の秘策』『三国志英雄が教える問題社員ぶった切り四十八手』（日本法令） 『労務管理は負け判例に学べ』 『訴訟リスクを劇的にダウンさせる就業規則の作り方、考え方』（労働新聞社） 『ブラック企業VS問題社員』 『女性活躍のための労務管理』（労働新聞社） 『社労士事務所に学ぶ中小企業ができる「働き方改革」』</p>
---	--

◆◆お問い合わせ◆◆ (公社) 北那覇法人会 事務局/那覇市真嘉比2-5-3 TEL884-4408 FAX887-0119

..... 切 取 線

(公社) 北那覇法人会行

平成30年 月 日

「労務管理基礎講座」申込書

会社名 _____

TEL _____

住 所 _____

FAX _____

氏 名		